

# 仕様書

## 1 業務名

教育におけるアバター活用促進事業委託業務

## 2 目的

県内の小学校等が実施する社会見学授業においては、時間や距離等の制約により、見学する場所が固定、限定されてしまっている現状がある。他方で、近年の科学技術の発達により、遠隔操作で移動とコミュニケーションを可能とするロボット（以下「アバター」という。）等の開発も行われている。そこで、当該アバターを上記課題の解決手段として活用することにより、時間や距離等の壁を超えた遠隔的な社会見学等を実施し、その効果を検証する。また、併せて、教育分野におけるその他の課題についても、アバターを活用した解決方法がないか調査、検討する。

## 3 業務内容

### (1) アバターを活用した遠隔社会見学等の実施

契約期間内における遠隔社会見学等を実施する学校の目標数は3校程度とし、以下のとおり実施すること。

#### ① 県内小学校等との調整

- (ア) 当該事業を実施する県内小学校等の選定に関すること。
- (イ) 当該事業を実施する小学校等が希望する社会見学スポット等のニーズ調査及び内容設定に関すること。
- (ウ) アバター操作会場の調整に関すること。

#### ② 社会見学スポット等（企業等）との調整

- (ア) 当該事業実施にかかる企業等との各種調整に関すること。
- (イ) 各小学校等のニーズ等を踏まえた見学コースの設定に関すること。

#### ③ 事業実施にかかるアバターの運用サポート及びアンケートの実施

- (ア) 会場準備、アバターの操作環境設定、片付けを含めた事業実施の運営に関すること。
- (イ) アバターを遠隔操作する児童の操作補助に関すること。
- (ウ) 社会見学スポット等におけるアバター機器の動作補助に関すること。
- (エ) 小学校等教諭及び児童並びに社会見学スポット等の職員へのアンケート実施に関すること。

- ④ その他の実施業務について
  - (ア) 遠隔社会見学等実施に向けた全体のスケジュール管理に関する事。
  - (イ) アンケートの作成に関する事。
  - (ウ) 事業実施報告に関する事。
  - (エ) アバターの操作の際に必要なとなる通信環境の調達に関する事。

## (2) アバターを活用した教育における課題解決方法等の調査、検討

- ① アバターを活用した教育手法の可能性検討
  - 県内の小学校等にアバターを活用した教育手法を実装していくにあたって、どのような活用方法や工夫等が必要となるかを調査、検討し、アイデアを提案すること。
- ② アバターを取り入れた教育手法にかかる課題の整理
  - ①により提案する教育手法の本格的実装に向け、学校現場の実情や法規制等により実装が困難となる、もしくは困難となっている原因について調査、検討し、報告すること。
- ③ 県及び市町村教育委員会等との調整
  - 必要に応じて、県及び市町村教育委員会等の教育関係機関と、本事業実施に係る各種調整を行うこと。

## 4 実施期間

契約締結の日から令和2年3月31日までとする。

## 5 事業実施報告書の作成

- (1) アバターを活用した遠隔社会見学等の実施にかかる報告書の作成
  - 事業実施における下記内容を記載した報告書（1部）を県へ提出すること。
    - a. 遠隔社会見学等を実施した小学校名及び施設名等
    - b. 実施日
    - c. 各実施場所（アバター操作側、設置側）
    - d. プログラム
    - e. 参加生徒数
    - f. イベント実施の様子（写真）
    - g. アンケート結果まとめ
- (2) アバターを活用した教育分野における課題解決方法等の調査、検討にかかる報告の作成

検討結果やアイデア、教育機関との調整状況等をまとめた報告書を作成し、紙媒体（6部）及び電子媒体（CD-Rなど1個）により県に提出すること。

## 6 注意事項

- （1）本業務の担当者を配置し、必要時に連絡が取れる体制を構築すること。
- （2）本業務の遂行にあたり、疑義等が生じた場合は県と十分に協議すること。